
令和6年6月4日 部長会議

開催日時 令和6年6月4日(火) 午前9時00分から午前9時35分まで

開催場所 庁議室

出席者 市長、副市長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部総括副部長(都市計画部長代理)、建設部技監、建設部長、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 教育長

議事概要 下記のとおり

1. 市長訓示

- ・7日から6月定例市議会が開会される。この議会より、「議員質問対応調書」が導入され、また、「委員会代表質問」の運用が開始される。特に「議員質問対応調書」については、答弁後の行政の対応や進捗状況を整理し、必要なものについては情報を公開していくこととなるので、この点を十分踏まえ、答弁書の作成にあたっていただくとともに、議案資料の内容確認、想定される質問など、事前の準備を十分に行っていただき、本会議、各委員会での適切な対応をお願いする。
- ・梅雨間近ということで、沖縄・奄美地方は先月21日に平年より9日遅く、梅雨入りをしたが、近畿地方については、気象協会が発表した梅雨入り予想によると、平年であれば6月初め頃だが、6月中旬頃になると予想されている。この時期、気温の差が激しかったり、湿度が高かったり、体調を崩しやすい時期でもあるので、職員の皆さんには栄養と睡眠を十分に取っていただき、心身の健康管理に努めていただくようお願いする。

2. 協議事項

(1) (仮称)新志津運動公園整備基本計画の策定について(中間協議・パブリックコメントの実施)

【教育部長から資料に基づき説明】

- ・昨年度から取組を進めてきた(仮称)新志津運動公園整備基本計画の策定については、地元から提案をお受けした森林での開発ということで、調整に時間を要していたが、この度、素案を取りまとめたので、中間協議とパブリックコメントの実施について協議をお願いしたい。
- ・「1-1基本計画策定の背景」については、草津市立クリーンセンターの更新に伴う志津運動公園の廃止を契機として、新たな屋外スポーツ施設の整備が求められていた中で、候補予定地の検討を進めていたところ、馬場町から候補予定地の提案を受けて、施設整備の具体的な検討を進めることが可能となったものである。
- ・「1-2基本計画策定の趣旨」については、市内のスポーツ環境について検証するとともに、森林という自然が周辺に囲まれているという特性を活かし、スポーツを軸にウェルビーイングを高められる施設、また、大規模災害時にも対応できる防災機能も付加することとしている。
- ・「2-1計画予定地の位置」については、馬場町地先にある、現在山手幹線を整備しているところに位置し、整備面積は約3.4haである。また、航空写真のとおりに、予定地の大半を山林が占めており、県の地

域森林計画の対象地となる民有林であるため、林地開発にあたり、県と協議が必要な場所となっている。開発の要件としては、例えば、残地森林率おおむね40%以上や森林率おおむね50%以上とあるが、県との事前協議の中では、このおおむねという点については、2割までなら許容範囲が認められると確認している。

- ・「3. ニーズ調査」については、昨年、グラウンドを使用する関係団体にアンケートを取り、その結果、施設整備がされれば、約91%の団体が利用意向を示している。また、グラウンドの仕様については、28%が土舗装での利用意向、41%がどちらでも可、22%が芝でという回答であった。希望する付帯設備としては、多い順に「駐車場」、「夜間照明」、「自販機」、「休憩スペース」の順となっている。
- ・「4. 課題」については、一点目が「4-1市内スポーツ環境の課題」として、社会体育施設が国道1号より西に偏っていること、また、市民アンケートでは施設の不足を感じる声が多く、ニーズ調査の結果を踏まえた施設整備が必要であるということが挙げられる。二点目が「4-2防災の課題」として、大規模災害時の緊急消防援助隊等の受け入れ先が不足しており、消防からも要望があること、また、馬場・山寺町には、備蓄倉庫がなく、確保が課題であるということが挙げられる。三点目が「4-3森林の課題」として、周囲の森林の維持管理について、今後検討が必要である。
- ・「5. 施設整備の基本方針」については、前述の内容を踏まえて基本方針を三点設定した。一点目が「スポーツ環境の充実」、二点目が「防災機能等を備えた施設整備」、三点目が「周辺環境と調和のとれた施設整備」としている。
- ・「6. 導入する機能、施設」については、基本方針の一点目「6-1スポーツ環境の充実」として、グラウンドの使用については、多目的で利用できる土舗装が適していると考えており、付帯設備については、ニーズ調査で希望が多かったものを検討していく。駐車場についても、大会で利用することを想定した駐車台数を検討する。設備については、例えば陸上競技の練習用の100m走路も検討する。基本方針の二点目「6-2防災機能等を備えた施設整備」として、予定地が山手幹線沿いに位置し、名神高速道路からのアクセスも良いことから、緊急消防援助隊や自衛隊の受け入れ場所として、現在は弾正公園が指定されているが、消防からは数が多いほど良いとのことであり、受け入れ先としての位置付けを考えている。また、管理棟内の一部を備蓄倉庫として利用することも検討している。基本方針の三点目「6-3周辺環境と調和のとれた施設設備」として、周辺の森林について、里山として活用したいという地域からの声もあることから、市民が自然と触れ合える場所として検討していく。
- ・「7. 土地利用計画」については、林地開発の要件を満たす形で最大限に面積をとったものであり、グラウンド面積が約1.5haで、旧の志津運動公園と同規模となっている。駐車場がバスの駐車場を含め105台であり、また、規模感を掴むために、仮に野球、サッカー、100m走路の面積を図に落としている。
- ・「8. 整備手法」については、PPP/PFIの導入というところで、例えば「淡海公民連携研究フォーラム」等で確認をしてきたが、現状では民間の参入の見込みがなく、経営戦略課とも協議し、PPP/PFIの馴染まない・見込がないものとして整理しているため、従来方式(市が工事を行い、指定管理者にて維持管理)を想定している。また、都市公園として整備し、国の補助金も活用しながら整備を進めていく。
- ・「9. 事業費」については、概算で約23.6億円となっている。
- ・「10. 事業スケジュール」については、資料のとおりであり、令和11年度以降の供用開始を予定している。

3. 重要報告事項

(1) 令和6年度国・県要望の要望書について

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・4月30日の部長会議において、選定いただいた国・県要望について、いくつか修正を行い、取りまとめを行った。
- ・要望を挙げていただいている部におかれては、本日から6月18日までの間に、県担当課への事前説明を実施いただき、結果報告、また、補足資料の作成をお願いする。
- ・本日の部長会議終了後、インフォメーションで依頼させていただくので、御対応いただくよう、よろしくお願いする。
- ・議会への説明については、7月の中旬以降に、正副議長への説明を行った後に、市議会議員に要望書の配布を行う。
- ・県への要望活動については、8月5日に知事、副知事への要望、8月5日および7日に関係部局、県警本部への要望を行う予定となっているので、よろしくお願いしたい。

(2) 令和6年度人材育成評価制度の実施について

【資料：報2－1】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・昨年度の評価結果において「部局間の評価点のバラツキ」は一定解消されたと認識している。職員アンケートにおいては「人材育成評価制度は、人材育成や能力開発に役立っている」や「人材育成評価制度の結果は、適正に昇任や昇給に反映されている」という質問に対し、約7割の職員がネガティブな回答をしており、人材育成ツールとして更なる活用、処遇への適切な反映が求められているところである。
- ・以上の観点から、引き続き評価の適正化に努めるとともに職員の働きがいやモチベーションの向上、人材育成ツールとしての更なる活用を行うために一部見直しを行うものである。
- ・【報2－1】「2. 変更点について」に記載のとおり、まず、「(1) 評価結果の活用の見直し」を行う。①A評価者に対する定期昇給区分を5号から6号昇給へ変更、②D評価者に対しては勤勉手当の成績率を標準－5%へ引き下げ、③C評価者とB評価者を物理的に分けるため、C評価の上限点を65点以下へ変更させていただく。
- ・「(2) 人材育成ツールとしての活用」や「(3) 専門職における育成指標の活用」、「(4) 60歳超の職員への対応」等を記載のとおり考えているので、よろしくお願いしたい。
- ・実施に当たり、マニュアル等を改正しており、部長会議終了後、周知をさせていただくので、確認をいただき、よろしくお願いしたい。

(3) 名札見直しについて

【資料：報3－1】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・昨今では、SNSの普及により、氏名のみで個人情報が特定される時代となっており、着用している名札から氏名を確認し、SNS等から悪質な嫌がらせなどを受けている事案が全国的に起きており、その対策として、全国各自治体で、名札を「フルネーム」から「姓のみ」への見直しが図られている。このことを踏まえ、名札を基にした個人の特定による悪質な嫌がらせや被害を防ぐために、安心して働くことができる職場環境をつくることを目的に「名札の見直し」を行うものである。
- ・【報3－1】記載のとおり、原則課名と平仮名での性のみの表記に7月から運用を開始する。

・ただし、名札の見直しにあたっては、フルネーム表記について、一部式典等でフルネームの方が望ましいという際には併用することも可としており、同性のいる所属については必要に応じて分かるように対応いただきたい。また、窓口の座席表について、写真付きで設置しているところもあると思うが、職員を守る意味で、原則名札と同様に平仮名での性のみとして、顔写真の掲載も辞める方向で統一したいと思っているので、その対応もよろしくをお願いしたい。公文書の担当者の表記については、従来から漢字の性のみ表記が主であるので、こちらは引き続き踏襲していきたいと思っている。

・部長会議終了後、議会説明を行い、6月10日頃に通知を行うので、詳細は確認いただきたい。

(4) 指定管理料における人件費の見直しについて(方針)

【総合政策部理事(経営・DX戦略担当)から資料に基づき説明】

【非公表事案のため記録なし】

(5) 地域まちづくりセンターの指定管理料にかかる人件費等の見直しについて(方針)

【まちづくり協働部長から資料に基づき説明】

【非公表事案のため記録なし】

4. そ の 他

【環境経済部長より】

・例年この時期に、企業訪問をお願いしている。昨年度から所属単位毎に企業を紐づけており、今年度も引き続き同様の運用とさせていただきたいと考えている。追ってインフォメーションに掲載させていただくので、協力の程よろしくをお願いしたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係

電話 077-561-2320

ファックス 077-561-2489

メール kikaku@city.kusatsu.lg.jp